

マイナンバーカードの 有効期限内の更新手続き をお願いいたします



カードの電子証明書の有効期限

発行から **5 回目の誕生日**

マイナンバーカード本体の有効期限

発行から **10 回目の誕生日**

(18 歳未満は 5 回目の誕生日)



有効期限のおよそ3か月前に自治体から
封筒(有効期限通知書)が届きます。

自治体窓口等であるべく誕生日までに更新手続きを行ってください。

お知らせがなくても、更新期限の3か月前から住所地(住民票を登録している)の自治体の窓口で更新できます。

※有効期限はマイナンバーカードの表面に書かれているか、マイナポータルで確認できます。

Q 電子証明書って何ですか？

A マイナンバーカードのICチップに入っている本人を確認するための証明書です。マイナポータルへのログインやe-Taxの電子申請等に使われます。

電子証明書の更新は、ICチップのデータを書き換えるのみで、カード本体は新しくなりません。

Q 更新にかかる時間は？

A 窓口が混雑していなければ10～20分程度で終わります。ただし混雑状況により1時間程度かかることがあります。自治体にご確認ください。

※更新後、最大48時間は一部機能が使えないことがあります。

Q オンラインでの更新手続きはできないのですか？

A 電子証明書の更新はオンラインではできません。対面での本人確認が必要となっています。

マイナンバーカードの更新は、スマホ・証明写真機・パソコン・郵便での申請ができます。

Q 更新しないとどうなりますか？

A 有効期限切れから3か月は、マイナ保険証として利用できます。ただし、マイナポータルへのログインや、医療機関等に診療・薬剤情報の提供はできません。

※有効期限の3か月後の末日までに更新した場合は、再度のマイナ保険証の利用登録は必要ありません。

公告〔第 2135 ～ 2137 号〕

【事業所の削除】

事業所名	所在地
深川豊洲運送有限会社	東京都江戸川区

【事業所の名称変更】

変更後の名称	変更前の名称	所在地
株式会社エナトラ	日本瓦斯運輸整備株式会社	茨城県取手市
BESロジスティクス株式会社	株式会社いちば流通	東京都町田市

【事業所の所在地変更】

事業所名	変更後の所在地	変更前の所在地
BESロジスティクス株式会社	東京都町田市	東京都多摩市

